

大きな災害が起こる前に…

⚠️「非常持ち出し品」と「備蓄品」を区別して用意しましょう

避難するときに持ち出す必要最小限の「非常持ち出し品」と、自宅で生活するための「備蓄品」を分けてそろえることで、それぞれの中身を整理することができます。

●非常持ち出し品

ティッシュ、タオル、ポンチョ、除菌シート、マスク、携帯電話の充電器、印鑑、現金(停電時に公衆電話で使用する10円、100円硬貨を含む)、止血するもの、懐中電灯、ライター、ナイフ、下着、手袋、ラジオ、食品、ヘルメット、電池、水、健康保険証の写し、眼鏡、コンタクト用品、生理用品など



●備蓄品

ウォータータンク、カセットコンロ、カセットガス、調理用水、生活用水、飲料水(1人1日3リットル)、食料(アルファ化米、缶詰め、レトルト食品、お菓子、栄養補助食品等)、缶切り、毛布、衣類、ろうそく、簡易トイレ、歯磨きシート、ウェットタオル、抗菌・消臭剤、救急セット、掃除用具(ほうき、ちりとり)など

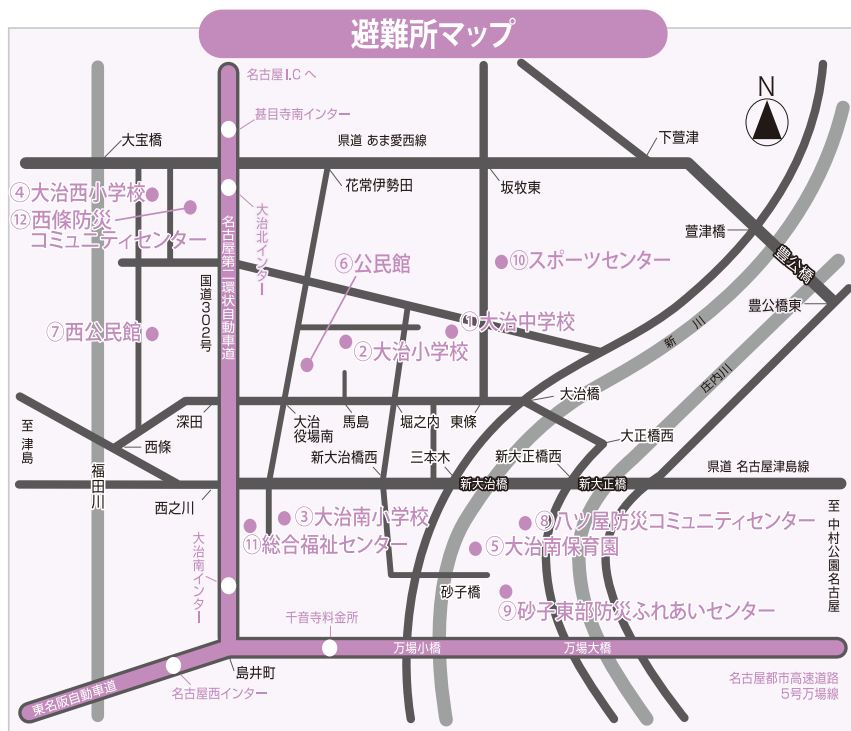


事前準備のワンポイントアドバイス

- 食料と水は7日分以上備えておきましょう
- 1日1人当たりの水の必要量は約3リットルです
- 非常持出袋などは、避難時の持ち運びに支障がない程度の量で、いつでも持ち出せる場所に置きましょう
- 地震が起こったときに、状況に応じて身を守る心構えを持ちましょう
- 家族が離れているときの安否確認の方法を決めておきましょう

⚠️避難所の確認をしましょう

避難勧告や避難指示(緊急)、避難準備・高齢者等避難開始が発令された場合は、お近くの避難所へ避難してください。また、町からの避難の呼びかけがなくても、危険を感じたら自主的に避難しましょう。



避難所	電話番号	住所
①大治中学校	(444) 2026	堀之内半之返791
②大治小学校	(444) 2044	堀之内南二反畑606
③大治南小学校	(442) 2004	砂子勇八前320
④大治西小学校	(441) 6601	西條松下100
⑤大治南保育園	(432) 0781	砂子中割28
⑥公民館	(443) 2671	馬島大門西10
⑦西公民館	(443) 0554	西條西之割60-1
⑧ハツ屋防災コミュニティセンター	(432) 5001	ハツ屋山畔25-1
⑨砂子東部防災ふれあいセンター	(432) 5101 ※避難所開設時のみ	砂子柳原78-1
⑩スポーツセンター	(443) 7077	北間島藤田33-1
⑪総合福祉センター	(441) 1820	砂子西河原18
⑫西條防災コミュニティセンター	(442) 5099 ※避難所開設時のみ	西條諏訪24-1
計12施設		

※災害対応の拠点としての対応に集中するため、役場庁舎の避難所指定を解除しました。

！家具の転倒防止をしましょう

地震災害に対する備えとして、家具を固定することは、極めて有効な対策です。

家具の転倒・落下により、けがをするだけでなく、倒れた家具により、部屋の出入り口や廊下がふさがれ、避難することが困難になります。

日頃から家具の固定をしたり、配置を考えて地震に備えましょう。

タンス・棚

Ｌ字金具などで固定します。支え棒を使用する場合は壁側の位置に設置し、免震ゴムを家具の手前側に入れるとよいでしょう。

上段と下段に分かれたキャビネットなどは、つなぎ目を金具で連結します。

額縁

チェーンや金具でしっかり固定します。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。

テレビ

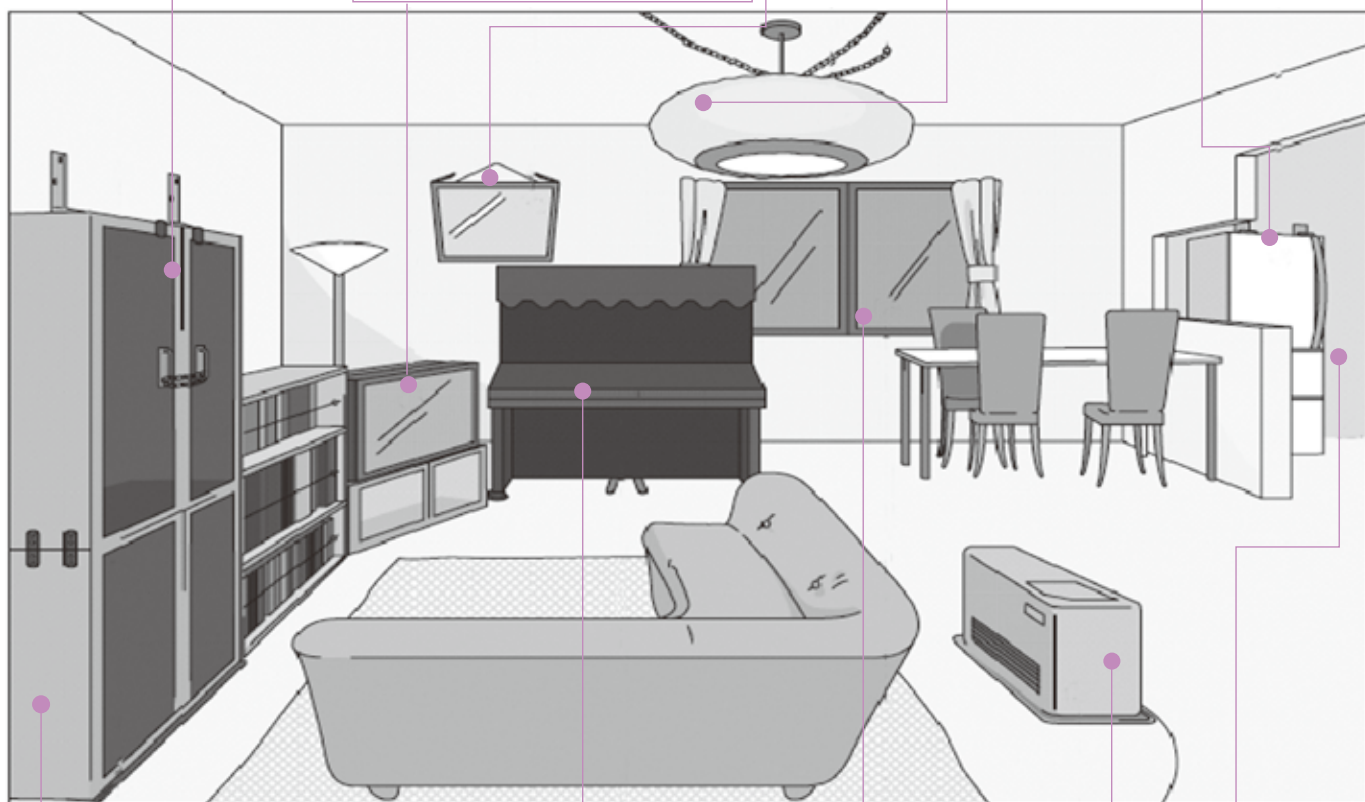
家具の上などには置かず、できるだけ低い位置に置いて固定します。

照明器具

つり下げ式の照明器具については、チェーンと金具で数箇所を固定します。また、蛍光灯は、蛍光管の両端を耐熱性のテープで止めておきます。

冷蔵庫

粘着テープを使用した、転倒防止用の専用ベルトが市販されています。また、チェーン等で固定できるよう、上側にフックが付いている場合もあります。



食器棚

両開き扉タイプの食器棚などは、扉が開かないように止め金具を付けます。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。

ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻き付け、太めの柱に取り付けた金具に連結し、しっかりと固定します。脚には専用の滑り止め器具を付けましょう。和室用と洋室用の両方が市販されています。

窓

ガラス面に飛散防止フィルムを貼ります。

暖房器具

耐震自動消火装置付きのストーブを使用し、周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

玄関・ブロック塀

玄関や縁側など、外への避難路となるところは、家具の転倒などでふさがれないよう、配置を工夫します。

ブロック塀のある家は、傾きやひび割れ、破損がないか点検しましょう。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

防災情報をメールで確認！

✉ 町メールサービスの登録をお願いします 📱



防災情報・地震情報・気象情報・津波情報・防犯情報などの緊急情報をすばやくお届けします。

QRコードを読み取り「oharu@entry.mail-dpt.jp」へ空メールを送信し、登録してください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※メールの受信に係る通信料などは、利用者の負担となります。

防災行政無線 電話応答ダイヤル

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひ活用ください。

☎ (444) 2121

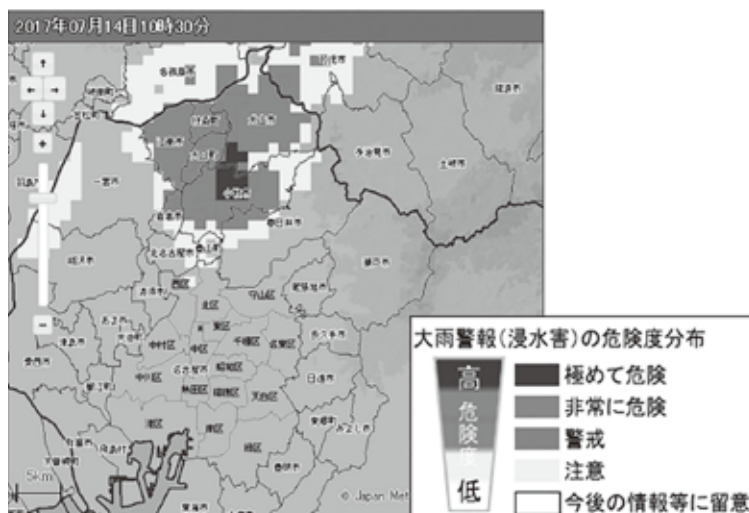
！気象庁の防災気象情報をご活用ください

気象庁は昨年7月から雨による災害発生の危険度の高まりを評価する技術を活用し、大雨・洪水警報を改善するとともに、危険度分布の情報提供を開始しました。

これは、大雨・洪水警報が発表されたときに、実際にどこで危険度が高まるかを視覚的に確認することができるものです。危険度を5段階で判定し、色分け表示により一目で分かるようになっています。

詳しくは、気象庁ホームページをご覧ください。

大雨警報(浸水害)の危険度分布



洪水警報の危険度分布



問合せ先 名古屋地方気象台 防災グループ ☎(751)5124

HP <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/riskmap.html>

防災豆知識

「命を守るために
避難情報を正しく
知っておきましょう」

梅雨の時期を迎えるにあたって、今一度自治体が発令する避難情報を正しく知っておきましょう。避難に関する情報として次のものが挙げられます。

● **① 避難準備・高齢者等避難開始**
避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される状況です。

● 避難に時間を要する人(高齢の人、障がいのある人、乳幼児など)と支援する人は避難を開始しましょう。

● その他の人は、いつでも避難できる準備を整えましょう。

● **② 避難勧告**
災害による被害が予想され、人的被害が発生する危険性が高まった状況です。

● 速やかに避難場所へ避難しましょう。

● 外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。

● **③ 避難指示(緊急)**

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害が発生する危険性が非常に高まった状況です。

● まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難しましょう。

● 外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。

※必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので注意してください。

※これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を始めてください。

※これらの情報は風水害以外の津波や火山噴火災害などでも提供されます。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 1511・152

